

6 文教第 5 4 5 号
令和 6 年 8 月 9 日

各都道府県 私立高等学校等奨学のための給付金 担当課長 様

京都府文化生活部文教課長

京都府奨学のための給付金制度（通常申請・新入生一部早期給付 2 回目）の
申請受付期間の延長の周知について（依頼）

平素は、本府私学行政の推進に御理解、御協力いただきありがとうございます。

上記給付金について、令和 6 年 7 月 1 日付け 6 文教第 4 8 4 号により、制度の周知に御協力をお願いいたしましたが、この度、申請受付期間を以下のとおり延長することとなりました。

つきましては、貴課所管の高等学校等及び高等学校等専攻科に、以下の京都府ホームページを案内いただく等、京都府内に保護者等が在住する生徒への制度の周知に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○申請期限

- ・通常申請、新入生一部早期給付 2 回目

【延長前】令和 6 年 8 月 9 日（金）※当日消印有効

【延長後】令和 6 年 10 月 31 日（木）※当日消印有効

- ・家計急変世帯への支援

令和 6 年 7 月 1 日付け 6 文教第 4 8 4 号により通知した内容から変更はありません。

○京都府ホームページ

（通常申請、新入生一部早期給付 2 回目）

<https://www.pref.kyoto.jp/bunkyo/syogakukyufukin.html>

経営支援・宗教法人係

TEL 075-414-4516

FAX 075-414-4523

MAIL bunkyo@pref.kyoto.lg.jp